

## ご旅行条件

### ■お申込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に参加申込金を所定の口座へ振込ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として扱います。お客さまが旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているお名前を記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの文書の場合に準じて交付手数料(■お客さまの文書に記載)もいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除した場合がございます。この場合、前記の取消料(■取消料のかか場合に記載)もいただきます。また、氏名他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、注意をお願いします。

(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内にお申込みの提出と申込金ののお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いします)

(3)お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいただける期間を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「エイティング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。予約が完了した場合は速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「エイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期間までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「エイティング登録」は予約完了を保証するものではありません。

(4)日程上実際に利用できない複数の予約(以下「重複予約」といいます。.)は、「エイティング登録」の場合を除いて、ご遠慮いただきますようお願いいたします。「重複予約」をされますと、航空会社・宿泊機関などの予約管理方針により、航空会社・宿泊機関などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約取消される場合がございます。

(5)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身障がいのある方、食物アレルギーのある方、妊婦中の方、妊婦の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加に特別な配慮を必要とする旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれら状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要となる措置についてご伺いし、又は書面でお知らせし、お申し出いただくことがあります。

(6)当社は、旅行の安全と健康のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を要することがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約をお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置による費用は原則としてお客さまの負担となります。

(7)当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責任に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払う必要があります。

(8)15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

(9)本旅行は(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネスが企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(10) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

- 当社は、当社が提供するクレジットカード会社以下「提携会社」といいますのカード会員以下「会員」といいます。お申し込み、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金簿のお支払い)を受けとる以下「通信契約」といいます条件に、電話、郵便、ファックスその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約店(加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- 通信契約の申込みの際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社へお申し出いただきます。
- 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該契約が会員に到着したと時に成立します。
- 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出があった日となります。

(11)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

- 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
- お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
- お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- お客さまが流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- ②その他の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

#### ■お客様が発覚までに実施する事項

**海外安全情報について**  
渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。

外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>  
外務省 海外旅行登録「たびレジ」  
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>  
外務省 領事サービスセンター(海外安全相談班) 03-5501-8162

渡航先へ「海外安全情報」が発出された場合の取扱について

- レベル1:「十分注意してください。」  
通常通り旅行いたしますが、当社にて海外安全情報の書面をお受け取りください。  
ロ 契約成立後、取消料を払った場合には、レベル1に定める取消料をお支払いいただきます。  
イ 原則履行いたしません。が、当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、履行いたします。その場合の対応は以下です。  
ロ 当社は海外安全情報の書面を交付し、危険回避措置に関する説明を行います。  
ハ 同一商品企画内かつ一定の条件の範囲内で、方面又は出発日を変更して参加していただく場合、従前の旅行に係る取消料は取戻いたしません。  
ニ ご参加を取りやめる場合、契約に従い取消料をお支払いいただきます。ただし、目的とする観光地に行けないなど旅行内容に重要な変更(■旅程保証に掲げるもの)が生じた場合は、取消料を取戻いたします。

ホ 渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。

レベル3:「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」

レベル4:「退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」履行を中止いたします。

#### 衛生情報について

渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。  
厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>

#### ■旅行代金のお支払い

旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降21日目に当たる日(以下「基準日」といいます)前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みされた場合は、申込時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までにお支払いいただきます。

#### ■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金もいいます。追加代金は、一人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等もいいます。

#### ■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名(および乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法)などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

#### ■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金を改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたると日より前にお知らせします。

(2)複数で申込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様が一人部屋追加代金を申し受けます。

#### ■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前々日以降～旅行開始日当日	旅行開始後又は無連絡不参加
40日～31日前	～3日前	
10%	20%	50%
		100%

\*ピーク時とは1/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。  
取消料は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機等その他の事由によるお取消しの場合も表記取消料いたします。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

#### ■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合に取消料はいたしません。(一部例外)

- 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- 旅行代金が増額された場合。
- 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

#### ■当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は旅行契約を解除することがあります。(一部例外)

- お客様の旅行契約書に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日(ピーク時は33日目)に当たる日より前日、旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- 旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
- 申込条件の不適合
- 病気、団体旅行への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。
- お客様が■お申込み(11)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

#### ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。)、また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

#### ■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一泊または一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供について一切行わない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

### ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です

変更補償金の支払いが必要となる変更	1人あたりのお支払い率(%)	旅行開始前後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光地間(レストランを含みます。)その他の目的地の行程の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金を含む)契約書面に記載した等級及び設備のそれと等下同じ場合)に限りません。	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した、客室内と客室外との間における直行便の乗継便又は経路への変更	1.0	2.0
6. 航空機の運送の等級又は客室の要約(変更が宿泊機関の等級を定める場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した等級の等級と同一の場合を除きます。)	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、装飾その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
8. 航空運送に関する変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

#### ■お客様の責任

お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配行者または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

#### ■お客さまの行程

お客さまは当社が承諾した場合、交換に要する実費(下記参照)より手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することができます。

(1) エコノミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用)また下記( )はごども、北米(ハワイ含む)・中南米・ヨーロッパ(ロシア除く)・アジア・中国…・17,500(13,200)円

アジア(韓国除く)・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国…・10,000(7,500)円

韓国…・6,000円(4,500円)

(2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面…・1,000円(大人・子ども共通)

\*航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

#### ■海外旅行保険について

病状、けががあった場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、被害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客さまご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

#### ■お買い物案内について

お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手厚いはいしをかねますので、トラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続は、お土産店・空港において手続を完了して確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている生物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

#### ■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなく次第にご通知ください。)

#### ■個人情報情報の取扱いについて ※EU在住の方はお問い合わせください。

イ、当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者等(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等(海外の機関等を含む)の手配のために利用させていただきます(ほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします)。

また、旅行先でのお客さまのお買い物等の便宜のため、お客さまの名前、パスポート番号および搭乗される航空便等に係る個人情報や、電子的な方法等、海外免税店等の事業者に提供いたします。お申込みいただいた際には、これらの個人情報情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ、当社は当社が保有するお客さまの個人情報や商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報等は以下のとおりです。当社グループ企業、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス。

ハ、上記の条件にか、当社の個人情報取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

#### ■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ<https://www.knt.co.jp/operate/jyoken/>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の実実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面の一部です。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。

# ADFEST2019

## < 研修ツアーのご案内 >

## Asia Pacific Advertising Festival

2019.3.20(Wed) - 23(Sat)  
PEACH (Pattaya Exhibition and Convention Hall)

## ■ツアー日程

2019年3月19日(火)～3月24日(日) 5泊6日

■研修企画：公益社団法人 全日本広告連盟

■協賛：一般社団法人 日本アド・コンテンツ制作協会 (JAC)

■旅行企画・実施：株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス 第2営業支店

お問い合わせ・お申込み先/旅行企画・実施

## 株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス 第2営業支店

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル14F

「アドフェスト2019研修ツアー」デスク 担当:刈屋・上村

問合せメールアドレス：adfest@or.knt.co.jp

TEL 03-6891-9302 FAX 03-6891-9402

営業日・営業時間 月～金 9:30-18:00(土・日・祝祭日を除く)

※休業日と営業時間外の取消し・変更のお申し出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者 柴田雅貴・田村一浩

■総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。

このご旅行の契約などに関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

# 募集要項

◆旅行期間 2019年3月19日(火)～3月24日(日) 5泊6日

◆旅行代金 (1室1名様シングル利用の場合の一人様)

**羽田発着コース** エコノミークラス利用 **247,000円** (ビジネスクラス、関空・中部空港発着コースは別途お問合せください。)  
※本旅行代金には、アドフェスト参加登録料及び燃油サーチャージ(目安:9,000円 2018年12月22日現在)・国内空港施設使用料・旅客保安サービス料・海外空港税・国際観光旅客税は含まれておりません。

◆申込締切日:2019年2月7日(木)

◆利用予定日本発着航空会社:タイ国際航空(TG)

◆利用予定ホテル(1名1室利用):パタヤ/ロイヤルクリフビーチホテル

◆最少催行人員:25名

◆食事:朝5回、昼0回、夕0回 ※この回数に機内食は含まれません。

◆添乗員:同行しませんが、現地ツアーデスクにてご案内いたします。  
 羽田出発時およびバンコク空港～パタヤホテル間は、現地係員がお世話いたします。

●アドフェスト参加登録料(一人様):**149,000円**  
 ヤングクリエイティブ(1990年3月23日以降生まれの方):**96,000円**、学生参加登録料(学生証要):**65,000円**  
※登録料に含まれるもの:①スピーカーセッション(3月20日～3月23日)②カクテルレセプション ③ウェルカムパーティー  
 ④アフターパーティー ⑤ランチ、コーヒーブレイク(3月20日～3月23日) ⑥フェスティバルキット  
 ⑦アワード・プレゼンテーション

●クラフト・アドフェスト(3月20,21日2日間) 参加登録料(一人様):**111,000円**  
※登録料に含まれるもの:①スピーカーセッション(3月20,21日2日間) ②カクテルレセプション ③ウェルカムパーティー  
 ④フェスティバルキット ⑤ランチ、コーヒーブレイク(3月20,21日2日間)  
 ※ヤングクリエイティブ・学生登録料はお問い合わせください。

●クリエイティブ・アドフェスト(3月22,23日2日間) 参加登録料(一人様):**111,000円**  
※登録料に含まれるもの:①スピーカーセッション(3月22,23日2日間) ②カクテルレセプション ③ウェルカムパーティー(3月21日)  
 ④フェスティバルキット ⑤ランチ、コーヒーブレイク(3月22,23日2日間) ⑥アフターパーティー  
 ⑦アワード・プレゼンテーション  
 ※ヤングクリエイティブ・学生登録料はお問い合わせください。

※参加登録料取消料:お申し込み後～2月15日(金)18:00まで.....参加登録料の50%  
 2月15日(金)18:00より.....参加登録料の100%  
 ※参加登録代行のみは、お受けしておりません。

## 【旅行代金に含まれるもの】

①航空運賃:日程表に記載された区間(エコノミークラス)、(※この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。)②宿泊代金:ホテル・シングルルーム(1名1室利用)バス・トイレ付 ③食事代金:日程に明記の食事代金「朝食5回、昼食0回、夕食0回(機内食は含まれません)」④専用バス・ガイド代金:日程表に記載された専用バス及びガイド代 ⑤団体行動中の税金・チップ ⑥手荷物運搬代金:お一人につき一個のスーツケースなど(ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずね下さい。)⑦会期中の日本語同時通訳アレンジ費用 ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。

## 【旅行代金に含まれないもの】

上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。

①旅券印紙代・証紙代有効期限5年のもの:¥11,000、有効期限10年のもの:¥16,000 ②個人的性格の費用:飲物代、クリーニング代、電話代 ③手荷物超過料金 ④傷害、疾病に関する医療費 ⑤任意の海外旅行傷害保険料 ⑥アドフェスト参加登録料 ⑦羽田空港施設利用料:¥2,670 ⑧バンコク空港税:¥3,000 ⑨運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ・目安:9,000円 2018年12月22日現在) ⑩国際観光旅客税:1,000円

※航空会社の定める付加運賃・料金に変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった時はその分を返金いたします。

上記の換算額は2018年12月22日現在の三菱UFJ銀行売渡レート/US\$1.00=114円を基準にしています。

044918121048-K-PHP

\*アドフェスト2019(ADFEST2019)詳細につきましては、公式ホームページをご参照下さい。

<http://www.adfest.com>



# ADFEST2019

1. <New!>アドフェスト研修ツアー・ネットワーキング・パーティー開催!!
2. ご滞在ホテルは、会場に隣接する「パタヤ・ロイヤルクリフビーチホテル」に1名様1室ご利用。
3. 面倒な参加登録の代行いたします。
4. クラフト・アドフェスト(3月20・21日2日間)、クリエイティブ・アドフェスト(3月22・23日2日間)のみの参加登録も可能です。(フライト・スケジュールもご相談ください)
5. 研修ツアー期間中は、ホテル内に「専用ツアーデスク」設置。会議や観光などご滞在中のさまざまなご質問に対応いたします。
6. ビジネスクラス、関空・中部発着などツアー以外の行程をご希望の場合は、ご相談に応じます。



## ツアー行程

	月日曜	発着地/滞在地名	発着現地時間	交通機関	摘要	食事
1	2019年3月19日(火)	羽田発 バンコク着 パタヤ着	10:35 15:40 夜	TG683 専用バス	空路、バンコクへ 着後、パタヤ・ロイヤルクリフビーチホテルへ アドフェスト研修ツアー・ネットワーキング・パーティー(パタヤ・ロイヤルクリフビーチホテル泊)	機 × 夕
2 3 4 5	3月20日(水) 3月21日(木) 3月22日(金) 3月23日(土)	パタヤ滞在		各自	<b>アドフェスト2019参加(別代金)</b> *3月20日 カクテルレセプション *3月21日 ウェルカムパーティー *3月22・23日 アワード・プレゼンテーション *3月23日 アフターパーティー <small>※日本語同時通訳有(プログラムによります)</small> (パタヤ・ロイヤルクリフビーチホテル泊)	朝 × × ×
6	3月24日(日)	パタヤ バンコク発 羽田着	午前 13:00 21:10	専用バス TG660	専用バスにて空港へ 空路、帰国の途へ 到着後、入国審査・通関後、解散。お疲れ様でした。	朝 × 機

発着日時及び交通機関は変更になることがあります。

時間帯の目安:早朝～06:00 朝06:00～9:00 午前9:00～12:00 午後12:00～17:00 夕刻17:00～19:00 夜19:00～24:00  
 食事のマーク:朝=朝食、昼=昼食、夕=夕食、機=機内食、×=食事なし 交通機関: TG=タイ国際航空

### ■旅券・査証について

- (1)旅券(パスポート):この旅行には残存期間が入国時6ヶ月以上残っている旅券が必要です。
- (2)査証(ビザ):この旅行には査証が不要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。(日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

## お申込方法

同封の参加申込書・参加登録用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお送りください(裏面参照)。後日、ご請求書をお送りいたしますので、参加登録料及び旅行代金を指定口座にお振込みください。